

令和 7 年度 石神井東中学校 経営計画

I 学校経営の基本理念

学校は、生徒にとって居心地のよい安全で快適な生活の場であり、一人一人に活躍の場があり、学校生活を通して学ぶ喜びを味わいながら、日々の成長を実感できることなくしてはならない。教員にとっては教職に対する生き甲斐を実感できる場所、保護者にとっては毎日安心して我が子を送り出せることなくしてはならない。

校長・副校長のリーダーシップの下、主幹及び主任教諭を中心とした全教職員が組織的に創造性と主体性を発揮しながら、生徒が将来をたくましく生き抜き、それぞれが様々な分野で活躍することのできる基礎となる力を身に付けることを目指し、学校づくりに努める。

II 教育目標

人権尊重の精神を基に、心身共に健康で、知性と感性に富み、社会性や人間性豊かな生徒の育成を目指し、次の目標を設定する。

- 1 思いやりの心をもてる人 2 自ら学び、考え行動できる人 3 心も体もたくましい人

III 目指す学校像・生徒像・教師像

【目指す学校像】

- 1 人権感覚を磨き、いじめを絶対に許さない学校
2 基礎学力の定着とその発展に取り組む学校
3 自己実現を目指すキャリア教育に取り組む学校
4 温かさと厳しさのある指導に取り組む学校

【目指す生徒像】

- 1 思いやりの心をもてる生徒
2 自ら学び、考え行動する生徒
3 心も体もたくましい生徒

【期待する教師像】

- 1 温かさと厳しさをもつ人間性豊かな教師
2 学校経営に参画し、教育目標の具現化に努める教師
3 専門職として絶えず研究と修養に励む教師
4 誠実・公正で、生徒・保護者から信頼される教師

IV 目指す学校像・生徒像を具現化するための中期的な取組目標

1 豊かな心の醸成（人権教育・道徳教育の充実と生活指導の充実）

- ① 道徳教育を要とした全教育活動を通じて、思いやりの心や社会性の育成に努めるとともに、自他の生命を尊重し、偏見や差別、いじめのない好ましい人間関係を築かせる。
② 生活習慣の定着と規範意識を身に付けさせるとともに、授業規律と学校生活の安定を維持する。

2 確かな学力の定着（学習活動の充実）

- ① 全教科で共通した授業の進め方となる石東中ベーシックメソッドを定着させ、生徒の意欲を引き出す授業を展開し、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。
② 個に応じた指導、学び合い活動を重視した授業形態や指導方法の工夫、読書活動の活性化を図り、生徒の思考力・判断力・表現力を伸長させるとともに、学力を向上させる。
③ 生徒が目標をもって自身の学習調整に取り組めるよう、家庭での学習習慣を定着させる。

3 健康・体力の保持・増進（健康教育・食育・防災教育の充実）

- ① 健康教育および食育を通じて、健康の保持・増進と望ましい食習慣への意識を高めさせる。

- ② 体育授業や運動部活動を通して、運動の楽しさやその必要性を理解させ、健康・体力の保持・増進に向けて生涯にわたり運動を継続するための基礎を培う。
③ 防災教育・安全指導の工夫と計画的な実施に努め、生徒の安全・安心を確保する。

4 キャリア教育の視点に立った学校行事と進路指導（キャリア教育や体験活動、部活動の充実）

- ① 総合的な学習の時間において、体験的および課題解決的学習に主体的に取り組ませる。
② 生徒会活動や部活動の充実、学校行事の内容の精選と工夫を図りながら、生徒に達成感や成就感を味わわせ、生徒が自身の夢や目標をもち、自己実現に向けてたくましく生き抜くための基礎となる力を育成する。
③ オリンピック・パラリンピック教育レガシーとして障害者理解・豊かな国際感覚等の育成に努める。

5 個に応じた支援の充実（外部連携・特別支援教育・教育相談活動の充実）

- ① 学校支援コーディネーターを中心とした保護者・地域の人材を活用する。
② 生徒一人一人の特性やニーズに応じた、学校と本人・保護者、関係機関とが連携した支援体制を構築する。
③ 関係小学校との連携を図った小中一貫教育に係る活動を一層充実させ、いじめの未然防止や早期解決、登校渋り・不登校生徒の出現防止や解消に取り組む。

V 令和 7 年度の取組目標と具体的な方策

1 豊かな心の醸成（人権教育・道徳教育の充実と生活指導の充実）

- ① 全体計画に沿って、学年ごとに教員の共通理解の基、道徳のローテーション授業を実施する。道徳授業地区公開講座の実施や生徒の思いやりの心と社会性の育成に向けた教員の指導力向上を図る校内研修を実施する。
② 「命の講演会」の実施や人権作文への取組を通した人権教育を確実に進め、自他の生命の尊重や人権感覚の育成に努める。
③ 学校での集団生活を通して、挨拶の励行や時間を守る等の生活習慣を定着させる。
学校生活のきまりについて生徒の実情に即した見直しを図るとともに、生徒自身に集団生活や学びの場に相応しい学校生活について考えさせながら、規範意識の育成と生徒の自治力の向上を目指す。
④ 問題行動に対して適時性のある厳正な指導と生徒の心情を大切にした温かみのある生活指導を心がける。

2 確かな学力の定着（学習活動の充実）

- ① 統一した授業規律を全教員で共有し、生徒が真剣に学習に取り組む姿勢・態度を定着させる。
② 学習の見通しと1単位時間の目当て（目標）を明確にした授業・対話的活動のある授業・授業の振り返りを大切にしながら授業(石東中ベーシックメソッド)を更に推進し、生徒に自身の学習状況を振り返らせながら、目標に向けて主体的に粘り強く学習に取り組ませる。
③ 学力調査の結果や生徒による授業評価を基に、各教科において授業改善推進プランを作成するとともに、指導方法の工夫や改善に努め、指導力向上に向けた授業研究や研修に取り組む。
④ 数学及び英語の授業における全学年での少人数・習熟度別指導の実施と各教科における個に応じた指導や学び合いによる言語活動を重視した学習、タブレット端末等のICT機器を活用した分かり易い授業を実践し、学ぶ喜びを味わわせることで生徒の学習意欲を向上させる。
⑤ 外部人材を活用した地域未来塾による放課後等の補充教室及びサブティーチャーによる学習支援を推進する。
⑥ 家庭での学習習慣を促す課題の提示や学習支援ソフトeライブラリを活用した自主学習に取り組ませる。
⑦ 学校図書館司書を活用して図書館の整備と蔵書の充実を図り、図書委員会の活動を活発にし、生徒の読書活動の啓発に努める。始業前の朝読書を継続する。

3 健康・体力の保持・増進（健康教育・食育・防災教育の充実）

- ① 保健委員会・給食委員会をはじめとする生徒会活動と連携し、健康教育・食育の啓発活動を実施する。
② 給食試食会、学校保健委員会の開催や各種便りの発行を通じ、健康教育・食育に関する生徒・保護者への啓発を更に充実させる。定期考査期間中の給食提供と指導を可能な限り継続する。
③ 体力テストの結果から生徒の体力面の課題を把握し、体育授業や運動部活動において改善に取り組ませる。
生徒に運動の楽しさを味わわせるとともに、健康・体力の保持・増進に向けた運動の必要性を理解させる。
④ 常に防災・防犯マニュアルを見直し、様々な場面を想定した避難訓練や防犯・安全教室を実施し、生徒の安全確保と防災や安全についての意識を高めさせる。

4 キャリア教育の視点に立った学校行事と進路指導（キャリア教育や体験活動、部活動の充実）

- ① 職業調べや職場体験の充実に向け、学校支援コーディネーターや保護者の協力を仰ぎ、体験先や人材の確保等、地域との連携を図ったキャリア教育を推進し、中学卒業後の進路指導の充実と将来に向けた生徒の望ましい勤労観・職業観を育成し、自己の生き方を考えさせる。
- ② 年2回の進路説明会の開催に当たり、3年生の保護者だけでなく、他学年の保護者にもその周知と参加の機会を設ける。
- ③ 生徒の自治力向上に向けた生徒会活動の更なる活性化、達成感や成就感を味わえる学校行事の創造、外部指導員を活用し、生徒の活動欲求を満たす部活動の充実により、諸活動を通して社会性や協調性、忍耐力といった社会を生き抜く基礎となる力を身に付けさせる。
- ④ オリンピック・パラリンピック教育レガシーとして日本の伝統文化や障害者理解、国際理解教育を推進する。
- ⑤ 1年次で実施するイングリッシュキャンプにおける外国人講師との英会話活動や、「東京国際交流コンシェルジュ」等を活用した在京大使館・留学生との交流活動を実施し、グローバル社会に向けた豊かな国際感覚を養う。

5 個に応じた支援の充実（特別支援教育・教育相談活動・小中一貫教育の推進）

- ① 学校支援コーディネーターを介した地域人材の活用により、放課後の補充教室や英語検定試験等を実施する。
- ② 特別支援教育コーディネーターを中心に関係機関との連携を図り、当該生徒に向けた支援体制の充実を図る。具体的な支援については校内委員会で検討し、本人と保護者のニーズを確認しつつ、個別の支援計画の基、支援する。
- ③ 校内研修会を実施し、全教職員が発達障害への理解を深め、生徒の個に応じた支援へのスキルを向上させる。生徒理解に努め、生徒の抱える悩みや不安の解消に向けた個人面談等の相談活動を充実させる。
- ④ 小中連携クリエイターを中心に、関係小学校との小中一貫教育の研究成果を活かした交流活動により、学習指導や生活指導を充実させる。特に、「目指す15歳の姿」の実現に向けて、いじめの未然防止や解消、登校渋りや不登校生徒の解消に努めるとともに、その取組等について学年だより等を通じ校内外に発信する。

Ⅵ 特色ある活動

- 1 毎朝の登校時の挨拶運動。
- 2 健全な成長への願いを込めた「フラワーロード」の管理・維持。（学校、生徒会、PTAで）
- 3 石東タイムによる朝読書活動。（8:25～35の10分間で心を落ち着かせ読書をする）
- 4 地域行事等への積極的な参加とボランティア活動。
- 5 「部活動を支える会」の充実。（部員の保護者による各部活動の支援）
- 6 石東中ならではの学校行事の創造。（新たな形と伝統との融合）
- 7 命の講演会、学校 2020 レガシー講演会等、外部講師による各種講演会の実施。

Ⅶ 本校の伝統的スローガン

- 学 校 「心をひとつに」(みんなで良い学校をつくろうという趣旨)
- 部 活 動 「良きプレーヤーである前に良き中学生であれ」(部活動参加にあたっての心構え)
- 合い言葉 「石東中は未来の私の出発点」(夢や目標をもって自ら定めた進路へと巣立っていくために)

学習活動

< 評価・評定 >

(1) 評価と評定について

学習の評価、生徒が学習の実現状況を把握し、生徒の資質や能力を伸ばすためのものです。また、教師自らの指導を振り返り、その改善を図るためのものでもあります。各教科の評価は、学習指導要領に示されている各教科の目標に照らして、学習状況を分析的に捉えた観点別学習状況の評価(A・B・C)と、それらを総括的に捉えた評定(5・4・3・2・1)で示されます。これらは、目標に準拠した評価<絶対評価>で行っています。

○観点別学習状況評価の各観点

- (A)「知識・技能」
各教科における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価するとともに、それらを既存の知識及び技能と関連付けさせたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかを評価する。
- (B)「思考・判断・表現」
各教科の知識及び技能を活用して、課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価する。

- (C)「主体的に学習に取り組む態度」
知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価する。

- ・観点別の学習状況の評価は、各教科の学習状況を「A・B・C」の3段階別に総括したものです。
- ・評定は、観点別学習状況の評価を教科全体の学習状況として段階的に総括したものであり、中学校では、「5から1」の5段階で評価します。

- ・観点別学習状況の評価と各教科の評定の判断基準は、次の表のとおりです。

観点別学習状況		学習の実現状況	評 定		各評定の範囲
A	十分満足できる。	80%以上	5	特に高い程度のもの	90%以上
			4	十分満足できる	90%未満～80%以上
B	おおむね満足できる	80%未満～50%以上	3	おおむね満足できる	80%未満～50%以上
C	努力を要する	50%未満	2	努力を要する	50%未満～20%以上
			1	一層努力を要する	20%未満

- ・各観点がすべて「A」 → 評定は「5」または「4」
- ・各観点がすべて「B」 → 評定は「3」
- ・各観点がすべて「C」 → 評定は「2」または「1」

(2) 各学期における、評価・評定と通知について

1 学期と2 学期には、それぞれの学期における各教科についての評価と評定を行い、通知表でご家庭に通知します。3 学期には、「3 学期」のみの評価・評定は行わず、「1・2・3学期」の学習状況を総括した「学年」の評価・評定を通知します。<3 年 2 学期も同様>